



広報

かみとんだ

2023年

6月号

No.664

主な内容

- 特集 - 災害に備えて
- 子育て世帯生活支援特別給付金ご案内
- 在宅育児支援事業ご案内
- 町内会長のご紹介
- 財政事情公表
- くまのっこ児童家庭支援センターご案内
- ジェネリック医薬品ご案内
- リ災証明書 (写真の撮り方)

写真：市ノ瀬 大芝

撮影場所：田植え後の田園風景

<紙面は次の省略記号を使用>

時…期日・時間 金…曜日表示は○記号 休…休館日 場…場所・会場 集…集合
内…内容 対…対象・参加資格 定…定員 (先着) 費…料金・費用 申…申込・応募方法
持…持ち物 問…問合せ ☎…電話 ✉…メールアドレス 🔍…WEBサイトを検索
Q…QRコード ※…注意事項 展…展示名 イ…イベント名 相…電話相談・面接相談



- 特集 - 災害に備えて

風水害に備えましょう

これから梅雨や台風などにより、大雨が降りやすいシーズンを迎えます。正確な情報の把握と早急な避難行動の開始が何より重要です。

気象情報や避難情報に注意しましょう!

気象庁や町などが発信する情報を正しく理解して、早めの避難を心がけましょう。避難情報や気象情報の意味を直感的に理解できるよう、5段階の警戒レベルに分類しています。
警戒レベル4までに必ず避難を終えておくことが重要です。ご自身が避難を開始する時期をあらかじめ決めておきましょう。

警戒レベルととるべき行動			
警戒レベル	状況	避難情報等	とるべき行動
レベル5 (大雨特別警戒など)	災害発生 又は切迫	緊急安全確保 (町が発令) ※必ず発令される情報 ではありません。	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。

≪警戒レベル4までに必ず避難!≫

レベル4 (土砂災害警戒情報など)	災害のおそれ高い (危険)	避難指示 (町が発令)	速やかに避難先へ避難しましょう。安全な避難先までの移動が危険な場合は、近くの頑丈な建物や自宅内の少しでも安全な場所で身を守りましょう。
レベル3 (大雨・洪水警戒など)	災害のおそれあり (警戒)	高齢者等避難 (町が発令)	避難に時間を要する人(高齢者等)は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。
レベル2	気象状況悪化 (注意)	大雨・洪水注意報等 (気象庁が発表)	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。
レベル1	今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁が発表)	災害への心構えを高めましょう。

どこへ避難する?状況に合わせて安全な避難を!

避難とは、「難」を「避ける」こと。町が指定した避難所へ行くことだけが避難ではありません。安全な親戚・知人家や、ホテル・旅館への避難もあります。条件を満たせば、ご自宅で2階へ避難するなど屋内での安全確保も可能です。また、ご自宅が浸水区域に入っていないなど安全を確保できる場合は、その場に留まることも有効です。

立ち退き避難



屋内安全確保

ハザードマップを確認し、次の「3つの条件」を満たす場合は自宅に留まることも有効です。

- ① 氾濫流、河岸侵食による家屋倒壊などの想定区域に入っていない。
- ② 想定される浸水深よりも高い場所にいる。
- ③ 水が引くまで我慢でき、1週間以上分の水や食料の備蓄も十分にある。



※土砂災害の危険がある区域では立ち退き避難が原則です。

大雨時に開設する避難所は拠点避難所です!

町では、台風等の大雨により被害が発生する恐れがある場合などに、「高齢者等避難(警戒レベル3)」「避難指示(警戒レベル4)」を発令しますが、各地区において、右記の施設を拠点避難所として優先して開設します。

拠点避難所

地 区	施設名称
朝 来	朝来コミュニティセンター
生 馬	生馬公民館
岩 田	岩田公民館
岡	上富田町構造改善センター
市ノ瀬	上富田町農村環境改善センター
市ノ瀬・下鮎川	デイサービスセンターくちくまの
全 域	上富田文化会館
全 域	上富田町保健センター

災害に備えて

地震対策 行っていますか？

上富田町では、地震対策の一環として、人的被害の軽減を図る目的から、家具転倒防止対策事業および感震ブレイカー等購入費補助事業を行っております。

①家具転倒防止固定器具取付事業

対 町内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する世帯です。

◎65歳以上の高齢者一人世帯または65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯

◎障がい者（身体障害者手帳1級から3級の交付を受けている方）一人世帯または障がい者のみで構成されている世帯

※ただし、長期入院・施設入所等の方は除きます。

内 取付作業は、無償で行います。ただし、器具を取り付けることが可能な家具は、タンス、本棚、食器棚で、合計3台以内です。

なお、助成は一世帯につき一回限りです。（過去に

家具転倒防止固定器具取付事業の決定を受けた世帯は対象外です。）

②家具転倒防止対策補助金

対 町内に住所を有する方で、次のすべてに該当する世帯です。

◎地震災害に備えた家具転倒防止対策として家具転倒防止器具を購入し、自ら居住する住宅内において取付を行う世帯。

◎町税を滞納している世帯員がいないこと。

内 たんす、食器棚、本棚その他これらに類する床置き型の家具および冷蔵庫、テレビなどで地震災害時に転倒する恐れのあるものを固定する器具の購入費用。

窓ガラスおよび食器棚、本棚等に付随するガラスな

どで、地震災害時に飛散する恐れのあるものを保護するシート等の購入費用。

補助額 家具転倒防止器具の購入に要する経費で、五千円を上限とします。（補助金の額に千円未満端数が生じたときは、端数を切り捨てます。）

なお、補助金の交付は一世帯につき一回限りです。（過去に家具転倒防止対策補助金事業の決定を受けた世帯は対象外です。）

③感震ブレイカー等購入費補助金

感震ブレイカー（簡易タイプ）とは、地震に伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した際に発生する通電火災を防止するため、地震の揺れを感じておもり玉が落下したり、バネが作用して、ブレイカーのスイッチを自動的に落とすものです。

対 町内に住所を有する方で、次のすべてに該当する世帯です。

◎感震ブレイカー等（簡易タイプ）を購入し自ら居住する住宅内に取付を行

う世帯。

◎町税を滞納している世帯員がいないこと。

内 感震ブレイカー（簡易タイプ）の購入費用。対象製品は一般財団法人・日本消防設備安全センターが消防防災製品等推奨品として推奨する感震ブレイカー等（簡易タイプ）

補助額 感震ブレイカー等（簡易タイプ）の購入に要する経費の1/2で二千元を上限とします。

なお、補助金の交付は一世帯につき一回限りです。

災害に備えて 自主防災組織の 結成を！

大規模な災害が発生した場合には、行政機関だけで災害に対応することは極めて困難な状況となります。災害による被害を最小限にとどめるには、地域のみなさんが力を合わせて行動することが重要です。

上富田町内の現在の自主

防災組織の結成状況は、全町内会のうち半数程度となっており、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、未結成の地域につきましては、自主防災組織を、結成していただきたいと考えております。

町では、自主防災活動を推進するために、自主防災組織の防災用資機材の整備に對する補助事業を行っております。補助金額は、（5万円＋（自主防災組織に属する世帯数×千円）×4/5以内の額）となっております。

なお、補助金の交付は一世帯につき一回限りです。

くわしくは、総務課までお問い合わせください。

問 総務課

庶務・危機管理班

（11番窓口）

☎ 47・0550

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

—ご案内—

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得のひとり親世帯および住民税非課税の子育て世帯の生活を支援するために、次の支給対象者に生活支援特別給付金を支給します。

ひとり親世帯

生活支援特別給付金

支給対象者

次のいずれかに該当する方が支給対象となります。

- ① 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている方、および新たに令和5年4月分から支給を受けることになった方

② 公的年金給付等（遺族年金、障害年金等）を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る）

③ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当支給の対象となる水準に下がった方

児童1人あたり5万円

支給額

児童1人あたり5万円

受給手当

支給対象①に該当する方

住民税非課税世帯

生活支援特別給付金

支給対象者

次のいずれかに該当する方が支給対象となります。

- ① 令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）」を受給した方
- ② 令和5年4月から令和6年3月までのいずれかの月の分の児童手当または特別児童扶養手当の支給認定を受けた方（令和5年4月以降出生の新生児を含む）で、令和5年度分の住民税が非課税の世帯の方

申請期限

令和6年2月29日（木）

支給対象②③に該当する方は、申請が必要です。

には、5月末頃に児童扶養手当を支給している口座に給付金をお振り込みします。

帯の方

- ③ ①②のほか、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が住民税非課税相当となる水準に下がった方

支給額

児童1人あたり5万円

受給手当

原則、申請不要です。児童手当または特別児童扶養手当の支給口座に振り込みます。ただし、職場から児童手当を支給されている公務員の方は、

和歌山県

在宅育児支援事業

—ご案内—

多子世帯の0歳児を対象とした在宅育児支援事業を実施しています。

対象となる乳児

- 町内に住民登録があること
- 令和4年4月1日以降に生まれた乳児で、次のいずれかに該当すること
- ・同一世帯内の第3子以降（所得制限なし）
- ・町民税所得割合算額が77,101円未満である同一世帯内の第2子

生後2か月を超えた翌月

支給額

生後2か月を超えた翌月

生後2か月を超えた翌月

生後2か月を超えた翌月

生後2か月を超えた翌月

生後2か月を超えた翌月

生後2か月を超えた翌月

生後2か月を超えた翌月

生後2か月を超えた翌月

は、申請が必要です。

また、支給対象②③に該当する方等は、申請が必要です。

申請期限

令和6年2月29日（木）

留意事項

すでにひとり親世帯分の給付金を受け取っている場合は、その児童分は対象外となります。

問 福祉課子育て支援班

（④番窓口）

☎ 34・2373

から1歳になった月までの期間を対象に、乳児1人あたり月額15,000円（最大10ヶ月で15万円）

支給要件

- ・職場復帰を前提とした育児休業給付金を受給していないこと
- ・対象乳児を保育所等へ入所させていないこと

その他

この給付金は「雑所得」として課税対象になりますので、支給を受けた翌年に確定申告または住民税の申告が必要となる場合があります。

問 福祉課

（④番窓口）

☎ 34・2373

町内会長のご紹介

旭上	地	山本	富続
16	30	16	30
戸	戸	戸	戸

中央谷口弘
大神宮田上順一
加茂団地三栖路子
市ノ瀬地区連絡協議会

下ノ岡	畑山
吉田	田上
隆宏	彰大
105戸	28戸

根	後	汗	小	兩	宮	中
皆				平	ノ	人
田	代	川	山	野	尾	岡
松	池	田	藤	田	宮	堀
井	口	中	井	中	本	
孝	公	利	正	則	正	敏
惠	二	典	和	幸	明	弥
111	77	57	42	38	48	67
戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸

立平小川
三寶寺森
下田熊碑
敬敏純
344164
戸戸戸

射矢ノ谷	元ノ尾	ひばりヶ丘	深見	岡地区連絡協議会	上岩田三	上岩田二	上岩田一	尾崎	大坊三	大坊二	大坊一	上田熊	上田角
檜山	吉田	中峯	平井		米田	前	山置	谷口	坂口	向井	畠中	吉田	和田
福夫	喜弘	宏	久也		雅行	秀生	義幸	幸男	岳寛	義之	広明	誠志	梅田
59戸	39戸	32戸	33戸		28戸	36戸	33戸	47戸	48戸	61戸	35戸	41戸	31戸

中島	梶岡	ラフォーレ	中島住宅	小郷	奥草郷	葛原	岡川	本郷	山王	生馬口	稗田	鳥宮	大津	中生屋	救馬根
島	谷	塩崎	山本	切畑	谷口	前田	坂本	家高	栗栖	山際	田中	出水	辻	土屋	植本
慎一	真里	祐斗	進	仁志	哲嗣	明穂	成司	英宏	勝敏	郁広	和男	精一	好由	広恵	亮
59戸	28戸	26戸	16戸	23戸	17戸	17戸	8戸	91戸	8戸	41戸	35戸	25戸	9戸	15戸	91戸

山本郷栗家高勝英宏
891
戸戸

下内代	中	中	西	東	駒前	駒前	睦	学園団地	梅田	平和	愛和	大内谷	岩崎	日産	不動	野田	 朝来地区連絡協議会
新谷	楠本	山本	長野	楠本	鈴木	大谷	平見	新野	東	谷端	寺前	中井	福田みゆき	鈴木	鈴木	宮本	
公基	康人	晴大	文昭	安子	弘貴	幸作	信次	晶子	敬子	清	守朗	準	安吉	善平	勝巳		
34戸	26戸	29戸	26戸	8戸	27戸	22戸	3戸	23戸	23戸	28戸	32戸	28戸	12戸	8戸	12戸	27戸	

■ 朝来地区連絡協議会

旭	金屋	馬川	六部	六中	六前	緑ヶ丘	観音台	丹田台団地	第2丹田台団地	峠	鳶野	丹田台	南紀の台	ひかり	新川	ひだまり
堀	和田	谷口	堀	福田	井谷	西田	大西	舟久保	東口	榎木	谷口	森	林	木村	清水	嶋田
浩弥	明彦	孝夫	将哉	富茂	明弘	武男	秀明	順子	菜月	正和	英大	吉孝	修志	政子	泰年	正好
34戸	54戸	27戸	47戸	40戸	45戸	40戸	90戸	60戸	30戸	54戸	99戸	118戸	272戸	376戸	10戸	40戸
19戸	40戸	10戸	37戸	72戸	118戸	99戸	54戸	30戸	60戸	90戸	40戸	45戸	40戸	27戸	54戸	34戸

パブリック 富田 幸志 214 戸

はまゆづり	栗田	栗田	栗田	前田	川口	中寄	道浦	岩本	萬歳	岩本小	碓	尾崎	清水	新田	森岡	本部	栗田
出	成治	友則	浩孝	秀則	章廣	百合	秀孝	幸春	高將	朝夫	愛	八郎	勝敏	広和	成治	友則	浩孝
62戸	19戸	25戸	27戸	18戸	34戸	17戸	24戸	18戸	18戸	19戸	8戸	20戸	32戸	60戸	26戸	26戸	26戸

町立なのはな保育所の

民営化こども園

運営法人の

候補者が選定されました

上富田町では、町立なのはな保育所を民営の認定こども園に移行するため、様々な手続きを進めています。

令和6年4月からの移行に向け、運営法人を公募し、「上富田町公私連携幼保連携型認定こども園設置および運営法人選定委員会」において審査・選考を実施した結果、次の法人が候補者

として選定されました。

○社会福祉法人 熊野会

上富田町生馬519番地の6

今後は、当該法人と町が

連携し、令和6年4月から
の円滑な移行に向けて、保
護者等と協議を進めていき
ます。

ご質問やご意見 お気付きの点等がございましたら、お寄せください。

問 福祉課子育て支援班

☎ 3412373 (4番窓口)

わかちあいの会和歌山

「うめの花」紀南交流会

—開催ご案内—

大切な人を自死で喪う辛さは言葉では言いあらわせません。

残された人は悲しみや自責感、絶望感など、さまざまに思いが揺れ動き、苦しい思いをひとりで抱え込んでしまいがちです。

こうした悲しみや辛さを
安心して語り合うことがで
きる会が、紀南会場で開催

されます。

ご参加をお待ちしております。

時 7月1日(土)

13時30分～15時30分

西牟婁総合庁舎

対 大切な人を自死で亡くさ

れた方（家族・友人など）
200円（お茶やお菓子
代として）

申 不要です

問 和歌山県

精神保健福祉センター

☎ 073-435194 平日 9時～17時45分

～上富田町国民健康保険加入者対象～ 職場等で健診を受けた方、健診結果の提供にご協力ください

保健センター
からのお知らせ
問 47・5300

職場で受けられた健診結果の提供にご協力ください。結果を提供していただいた結果に基づき、保健指導の対象になった方には、健康教室やジムでのトレーニングのご案内をいたします。また、保健師・管理栄養士から生活習慣改善のアドバイスを受けることも出来ます。結果を提出していただいた方全員にティッシュ5箱をお渡しします。

ティッシュ5箱
プレゼント！

●対象

下記の①～③すべてに該当する方

①上富田町国民健康保険に加入中

②40～74歳

※令和6年3月31日時点の年齢

③令和5年度に特定健診や上富田町国保人間ドックを受けていない

●提供先

上富田町保健センター

(健診結果をコピーさせていただき、原本はお返しします)

※提供していただくときに既往歴、現病歴、服薬と喫煙習慣の有無などを質問させていただきます。

ご協力よろしくお願い致します。

●提供していただくもの

令和5年4月1日～令和6年1月31日に

受診した結果

※下記の□の項目が記載されているか確認をお願い致します。

□身長、体重、腹囲 □血圧 □尿検査(蛋白、糖)

□血液検査

肝機能検査…AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)

血中脂質検査…中性脂肪、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール

血糖検査…空腹時血糖またはHbA1c

□受診日、実施医療機関名、医師名

★ □の検査項目に足りない箇所がある場合、保健センターで測定できるものもありますのでお問合せください。

問 保健センター ☎0739-47-5300

生活習慣病は
自覚症状なく
静かに進行します。
健康な方ほど、
健診で早期発見を！

令和6年1月末日まで

費 無料

付 上富田町国民健康保険加入者で、40歳以上75歳未満の方

特定健診とは、身体測定、血圧測定、血液・尿検査、心電図、医師の診察を受け、生活習慣病の前触れであるメタボリックシンドロームを発見し、生活習慣改善につなげることを目的としています。つまり、自覚症状のない健康な方にこそ受けていただきたい健診です。お近くの病院で受診することが可能ですので、年に1度は特定健診を受診しましょう。

特定健診を
受けましょう

令和5年6月16日～令和5年7月15日

行事名	月 日(曜)	場 所	対 象
4 か月健診	6 月 21 日(水)	上富田町 保健センター	令和 5 年 2 月生まれの方
10 か月健診			令和 4 年 7 月生まれの方
4 か月健診	7 月 12 日(水)		令和 5 年 3 月生まれの方
10 か月健診			令和 4 年 8 月生まれの方
育児相談(2 か月)	7 月 13 日(木)		令和 5 年 5 月生まれの方
育児相談(1 歳)			令和 4 年 6 月生まれの方

行事予定のお知らせ

令和5年度 「歯と口の健康週間」

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。

これは、歯と口の健康に関する知識を普及・啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する習慣の定着を図り、合わせてその早期発見及び早期治療などを徹底することにより、歯の健康寿命を延ばし、健康を保持増進することを目的としています。

●歯周疾患検診の対象かも

上富田町では歯周疾患検診の助成を行っています。多少となる方は無料で検診が受けられます。

歯医者さんにはばらく行っていないな、という方もこの機会に、自身の歯と口の健康を見直してみましよう。

費 自己負担額…無料

持 ・歯周疾患検診「受診券」
・健康保険証

対 令和5年度に40歳・50歳・60歳・70歳の誕生日を迎えられる方

◆町内の実施医療機関

愛須デンタルクリニック	朝来 798-3	47-3103
大江歯科	朝来 1364-8	47-4530
武田歯科診療所	岩田 1648	47-2007
中井歯科医院	朝来 1104	47-1444
ヒルデンタルクリニック	朝来 2585	83-2518
南歯科医院	朝来 137-5	47-3343
和田歯科医院	朝来 1348-1	47-0028

◆対象となる生年月日

40歳	昭和58年4月1日～昭和59年3月31日
50歳	昭和48年4月1日～昭和49年3月31日
60歳	昭和38年4月1日～昭和39年3月31日
70歳	昭和28年4月1日～昭和29年3月31日

※対象の方には、2月頃に「集団健診の申込み案内」と一緒に受診券を同封しています。お手元に受診券がない場合は、保健センターまでご連絡ください。



手に入れよう 長生きチケット 歯みがきで

(歯と口の健康週間 令和5年度標語)

住み慣れた地域で
暮らし続けるお手伝い

地域包括支援 センター

地域包括支援センターは介護・福祉の総合相談窓口として、高齢者の皆さんやそのご家族などのさまざまな相談に応じています。電話や窓口のほか、自宅へも訪問します。費用は掛かりません。お気軽にご相談ください。

参加者募集

シニアエクササイズ(青春塾)を地区で自主的にを行い、介護予防に取り組むグループが、現在町内7か所(南紀の台町内会館、朝来コミュニティセンター、峠・大内谷会館、生馬公民館、岩田公民館、市ノ瀬農村環境改善センター、岡高齢者憩の家)で活動しています。シニアエクササイズは踏み台を使用した昇降運動や椅子を使った筋力トレーニングやストレッチ体操などを行います。有酸素運動+筋力アップトレーニングを、

ゆつくりとしたテンポで両方バランスよく行うことで、より効果が得られると言われています。「私にできる内容?」と不安に感じたり、また、参加にあと一歩踏み出せない方がいらつしやるかもしれません。介護を必要としないために開発された運動ですので、体力に合わせて回数を減らしたり、椅子に座って休憩もしながら各自調整しています。

各地区毎週1回みんな運動しています。参加ご希望の方は左記までお問い合わせください。また、秋頃には、シニアエクササイズを10回シリーズのくわしい解説付きで学べる教室を開催予定です。ご案内は、広報で致します。

今月のひょうたんカフェ

時 6月15日(木)

14時～15時30分

場 保健センター2階

認知症に関する相談もできます。お気軽におこしください。

問 長寿課

地域包括支援センター

(9番窓口)

☎ 33・7340

上富田町の財政事情

上富田町では、町民の皆様に町財政の現況と実態をお知らせし、主要な施策についてご理解をいただくために、財政事情を毎年2回公表しています。

今回の公表の内容は以下のとおりです。

- ① 令和4年度一般会計の収入及び支出の状況
- ② 令和4年度及び令和5年度の一般会計の款別予算額の状況
- ③ 令和4年度及び令和5年度の特別会計の款別予算額の状況
- ④ 一時借入金の現在高の状況
- ⑤ 投資的事業の状況
- ⑥ 町民の税負担の状況
- ⑦ 地方債の現在高の見込額の状況
- ⑧ 財産の現在高の状況



上記の中から抜粋し、紙面には令和4年度会計別予算執行状況を掲載します。

令和4年度 会計別予算執行状況

令和5年3月31日現在
(単位:千円)

会 計 名	予 算 額	収入済額	支出済額
一 般	7,971,073	7,216,256	6,287,302
国民健康保険事業	1,992,011	1,754,345	1,939,191
宅地造成事業	102,988	12,179	101,197
奨学事業	4,951	4,256	4,946
農業集落排水事業	226,177	217,048	196,108
公共下水道事業	224,203	215,659	201,156
介護保険	1,678,791	1,387,362	1,495,335
後期高齢者医療	360,240	204,579	353,000
水道事業	743,380	570,068	682,662
朝来財産区	11,155	10,100	8,396
計	13,314,969	11,591,852	11,269,293

*予算額には、繰越額を含む。

なお、財政事情の詳細な内容につきましては、各掲示板に告示していますのでご覧ください。

[告示場所: 上富田町役場、生馬・岩田・市ノ瀬の各出張所の掲示板]

人権相談窓口

―ご案内―

和歌山県では、人権に関する様々な相談窓口を開設しています。相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

【和歌山県人権啓発センター】

【面談及び電話相談】

月～金曜 9時～16時

【人権ホットライン】

☎ 073・421・7830

【弁護士による法律相談】

奇数月…第2土曜、第4木曜

偶数月…第2・第4木曜

13時～16時

※要予約

和歌山地方事務局

【みんなの人権110番】

☎ 0570・003・110

和歌山県男女共同参画センター

「タビタビ」

☎ 073・435・5246

【問】総務課 財政・管財班

☎ 33・7092

役員等紹介

社会教育委員

阿波 幾島 石垣 小川 鈴木 田中 北條 山本
正子 浩惠 敦也 裕史 善平 知恵 哲生 賢

■文化財審議委員

宮本 美濃 平田 木村 裏地 岩橋
勲 明 博 勝彦 好晴 幸大

スポーツ推進委員

北東中玉田榎石池池秋月
條西置中木垣垣田田月
五月正人美恭大三研二敦也節生か桂
子

■ 父母子どもクラブ連絡協議会

立平・三宝寺	大坊なかよし	上岩田	生馬	丹田台	大谷	上村	白鳩	ARA	みつわ	副会長	会長
出羽	雑賀	山本	谷本	森岡	栗栖	岡本	小山	遠山	小山	小畑昌里奈	
正典	亜紀	哲也	大將	歩行	和宏	達也	貴広	都	貴広		

シンドラーク さゆり

田熊	元平	渚
岡	山田	侑輝
南岸	磯寄	真希
北岸	小畑	昌里奈
下鮎川	三栖	美弥

令和5年度
公民館役員・運営委員
のご紹介

生涯学習推進の中核であり、各公民館運営の中心となられる運営委員につきまして、今年度は左記の方々に決定しましたのでご紹介します。（順不同・敬称略）

■館長・分館長

朝来公民館長	山崎 一光
生馬公民館長	上羽 寛

岩田公民館長	萩原進
市ノ瀬公民館長	関貞次郎
芦山分館長	上羽寛
岡分館長	平田博
下鮎川分館長	南田政行

運営審議会委員

和田 明彦
大江 久也
木村 勝彦
片山 つゆ子
小森 潤
楠本 隆晃
田上 順一
田中 利典

朝來公民館（運営委員）

旭	駅前北	”	”	愛和	南紀の台	学園団地	日産	水穂	鳶野	中心	六部	丹田台
井溪	楠本	橋本	芦口	寺前	輪島	湯川	高垣	田中	植田	菅根	沖田	富田理江子
港斗	秀夫	三穂	正中	初枝	久子	昭雄	雅弘	明美	淳司	清	公子	

生馬公民館（運営委員）

北條	家高	徳永	西	岡内	福田
哲生	英安	清美	佳代	咲子	勝也

生馬橋 “ ” 山本 哲也
岡内 咲子 山本 美紀子

生馬小	鳥瀨	稗田					中根					生馬口	山王	
村田昌隆	出水精一	田中大三	吉田敏史	山崎美智子	田中大三	田尻歡喜	木村勝彦	吉田由子	山根崇広	片山つゆ子	植本真理子	栗栖勝敏	萩原章伸	

岩田公民館（運営委員）

立平	瀨本	俊幸
三宝寺	山本	知孝
下田熊	瀨岸	良和
上田熊	平岩	晃
大坊1	樫本	良太
大坊2	市川	喜久
大坊3	嵯峨	進介
尾崎	福田	稔
上岩田1	山置	義幸
上岩田2	矢間	政斗
上岩田3	米田美恵子	
深見	山本淳一郎	
ひばりヶ丘	中峯	宏
元ノ尾	鈴木	大樹
射矢ノ谷	岩本	交平
中島住宅	中井	純代
小郷	下畑	智則
奥草	音窪	克彦

市ノ瀬公民館（運営委員）

中島	葛原	県営岡田地	ラフォーレ岡	岡川	大坊2	元ノ尾	尾崎	元ノ尾
木下	中道	鈴木	新家	水本	山本	石垣	谷本	松場
喬敦	雄大	健	浩俊	歳万	和広	敦也	憲司	充志

上地	旭	中央	大神宮	加茂団地	中ノ岡	下ノ岡	両平野	小山	汗川	後代	根皆田									
中峯	中尾	五味	三栖	三栖	木村	榎山	吉田	吉田	山本	田ノ瀬	田中	中戸川	池田	小畑	中田	三栖	三栖	松井	前田	坂尻
英経	純子	利旭	将史	昌利	忠美	巧	千尋	睦照	充弘	則幸	恵子	節生	里奈	博昭	博明	美子	孝恵	拓也	隆一	

公民館からのお知らせ

朝来公民館

ミニ四駆教室



- 時** 6月24日(土) 午前9時～11時30分
対 小学生以上の児童と保護者
 (小学5年生以上の児童は保護者無しでの参加も可能)
内 ミニ四駆組み立て
 ※親子で1台のミニ四駆を作成していただきます。
 ミニ四駆レース
費 1,500円(ミニ四駆キット代含む) ※当日集金
定 20組(申込多数の場合は抽選となります)
申 朝来・岩崎・南紀の台在住の方
 6月5日(月)～6月10日(土)
 町内の方
 6月12日(月)～6月14日(水)
 (水を除く午前9時～午後4時)
 電話または直接朝来公民館にお申し込みください。

LINEでの申込みも受け付けております。下記QRコードから朝来公民館LINEアカウントを友達追加して申込をお願いします。



問 朝来公民館 ☎ 47-0545

岩田公民館

ジオパークめぐり 参加者募集

- 時** 7月15日(土) 午前9時00分～午後4時30分頃
場 鳥毛洞窟(白浜町)、海金剛(串本町)、檜野崎(串本町)
 ※鳥毛洞窟はガイドによる説明があります。
 ※潮岬で昼食、休憩をとりますので、希望者は南紀熊野ジオパークセンターの見学(無料)ができます。

- 集** 岩田公民館
費 1,500円
持 弁当、飲み物、運動靴
定 16名(先着順)
申 岩田・岡在住の方

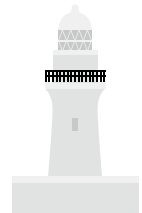
6月14日(水)～7月5日(水)

町内の方

6月21日(水)～7月5日(水)

※参加費を添えて岩田公民館へお申し込みください。

問 岩田公民館 ☎ 47-2020



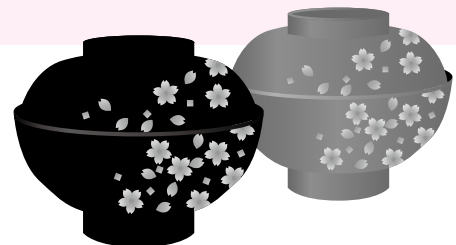
市ノ瀬公民館

女性の研修旅行 ～海南市の歴史と文化～

- 時** 7月1日(土) 午前8時40分～午後4時10分
場 紀州漆器伝統産業会館 うるわし館(蒔絵体験)・琴の浦温山荘園・中野BC
費 2,000円(昼食、体験代等・当日集金)
定 18名(先着)
申 市ノ瀬・下鮎川在住の方
 6月5日(月)～6月21日(水)
 町内の方
 6月12日(月)～6月21日(水)
 下記へ電話でお申し込みください。

問 市ノ瀬公民館 ☎ 48-0366

※蒔絵体験で使うお盆を事前に選んでいただきます。右のQRコードからアクセスして、お盆の形(丸盆もしくは小判盆)、色、絵柄を選んで申込時にお伝えください。アクセスできない方は、申込時に担当にご相談ください。



就学援助のご案内

生活保護世帯または生活保護に準じた保護が必要な世帯の児童生徒に対し、一定の援助を行う支援制度として、要保護・準要保護児童生徒就学援助制度があります。
 お困りの方はお子様が通われている学校または教育委員会までご相談ください。

問

生馬小学校

☎ 47-01126

朝来小学校

☎ 47-00040

岩田小学校

☎ 47-02120

岡小学校

☎ 47-02027

市ノ瀬小学校

☎ 48-00334

上富田中学校

☎ 47-00053

教育委員会事務局

☎ 47-59300



富田川俳壇

(投稿歓迎)

蓮田の雨には雨の葉を広げ

城戸 杉生

父の背を尺取り虫の計りをり

本西満穂子

ストロベリームーン猪はぬたを打ち

出羽 鶴枝

桑の実の熟れてひっそり母の里

出羽智香子

梅雨晴間ただそれだけで嬉しくて

射場 典子

空と同じ色ありにけり時計草

岡本美恵子

蟻を見るまちがい探し見るやうに

宮内 信子

千枚の青田を巡る天の水

山本 陽子

富田川歌壇

(投稿歓迎)

うぐいすの声にさそわれ庭に出て

お茶がわくまで鳴き声まねる

稗田 満代



子どもつゆ

『四季』

岩田小学校5年 檜本 怜亜



冬眠から目覚める 生きものたち

一気ににぎやかになる
たくさんの色で

町が包まれる

夜空に咲く 多くの花火
わつと人を引き寄せる

たくさんの光で

町が包まれる

夕暮れに始まる 大合唱

われわれよと 泣き叫ぶ

たくさんの声で
町が包まれる

しんと降る 白い粉

しずかな町で 春を待つ

たくさんの雪で

町が包まれる

図書館からのお知らせ

『きのうのあなたと手をつなぐ』

わさび/著 みらいパブリッシング



小さい頃のわが子にもう一度会いたい…。そんなふうに思ったことはありませんか？

子供はいつか自分の手を離れて巣立っていきます。そんな時に、自分がしてきた子育てに後悔に似た気持ちを持つ人も多いのではないのでしょうか？

でも、子育ては宝物のような

時間だったのだと勇気づけてくれるのがこの本です。子育てに奮闘中の人はもちろん、子育てが一段落した人にもぜひ読んでほしい一冊です。

今月のベストテン

- | | | |
|----------------|-------|----------|
| 1. 街とその不確かな壁 | 村上 春樹 | 新潮社 |
| 2. 汝、星のごとく | 風良 ゆう | 講談社 |
| 3. くもをさがす | 西 加奈子 | 河出書房新社 |
| 4. 魔女と過ごした七日間 | 東野 圭吾 | KADOKAWA |
| 5. 君のクイズ | 小川 哲 | 朝日新聞出版 |
| 6. マンガ ぼけ日和 | 矢部 太郎 | かんき出版 |
| 7. 変な絵 | 雨穴 | 双葉社 |
| 8. 成熟スイッチ | 林 真理子 | 講談社 |
| 9. 80歳の壁 | 和田 秀樹 | 幻冬舎 |
| 10. 80歳の壁[実践編] | 和田 秀樹 | 幻冬舎 |

「文化の香りたかい町」を未来につなごう

上富田町は、偉大なる文化人を多く輩出しています。それも不思議と明治から昭和にかけての時期に活躍されています。

たとえば、明治11年(1878)生まれの宇井縫蔵は有名な植物学者であり地方史の研究でも業績を残しています。出身は岩田村で、もとは滝浪縫蔵といい滝浪初右衛門の二男でした。宇井可道の娘の婿養子となって宇井縫蔵となりました。南方熊楠とは紀州の植物について絶えず連絡をとっていたとのこと。



宇井縫蔵著書

明治21年(1888)に生まれた榎山嘉一は岡の出身で植物学者でした。南方熊楠を師と仰ぎ、植物だけでなく多彩な研究に取り組みました。八上神社の森で県内で初めて「ヤツシロラン」を発見したのが榎山嘉一だったということです。

稲田米花は明治23年(1890)生まれ、岩田出身の画家です。本名は登(みのる)、岩田高等小学校修了後、郷土の漢学者谷本三山に入門していますが、明治41年には海南市の南画家青木梅岳の門に入り本格的な南画の修行に励みます。雅号を米花と称したのは昭和3年以降で、それまでは梅嶂と名乗っていました。



稲田米花

昭和34年5月1日発行の広報「上とんだ」に「県下美術界の元老稲田米花氏訪問記」という記事で、「何と言っても米花さんの名を一躍有名ならしめたのは昭和4年の帝展(今の日展の前身)入選であった。これは那智の滝を描いた一大力作であって…」と紹介しています。

ただ、帝展の入選は昭和8年のことでした。この入選した「那智月夜見ノ滝之図」は那智青岸渡寺へ寄進されています。

岩中徳次郎も画家で、明治32年(1897)生まれの岩田出身です。抽象絵画で有名です。

幼少の頃は岩田で過ごし、大正6年(1917)に大阪府立天王寺師範学校を卒業、教員免許を取得し小学校や高等女学校等で教員をしながら活動していました。47歳になってゼロから出直すことを考え6年余り自給自足の生活を送ったということです。

抽象絵画に転じたのは、昭和27年(1952)55歳の時でした。

この地方に俳句の種を蒔いたといっても過言ではないのは出羽里石で岩田出身です。里石は本名寛一で、16歳頃に俳句を始めたそうです。出羽里石は田辺で造酢業を営んでいましたが、昭和14年(1939)40歳の頃に岩田に戻り父祖の業を継いで百姓を始めました。



出羽里石 高野素十

百姓となりて悔いなし芋の月 里石

里石の俳句は、はじめ高浜虚子(1874~1959)に師事し「ホトトギス」に投稿しながら学びました。高浜虚子は「客観写生」、「花鳥諷詠」を大事にしていました。

その後、高野素十の俳誌「芹」の紀南支部を担当して素十との関係を深めていきます。その高野素十は昭和31年(1956)、里石57歳の頃初めて岩田にやってきました。

里石の蒔いた種を大事に育てていったのが、岡出身の射場秀太郎です。

漢詩で有名な高橋藍川は明治39年(1906)生まれ、鮎川村加茂(現上富田町下鮎川)出身で、成道寺の住職でした。53歳になる昭和34年(1959)3月15日発行の町広報「上とんだ」に「詩誌刊行二十年 高橋藍川師訪問記」という記事で、「…近隣で説教師としての名をはせる一方…外に漢詩作家としての藍川という名は、むしろ遠く他府県で有名で、現代日本詩壇の巨頭として多くの門下生を擁し、一方の旗頭として覇を唱えているのである」と紹介しています。



高橋藍川

平成9年3月8日(土)・9日(日)には、文化会館竣工記念事業として稲田米花・高橋藍川回顧展が開催されています。(主催:上富田町文化協会・上富田町教育委員会)

まだまだ紹介すべき方々がおられるでしょうが、今回はこのあたりにしておきます。

いろいろな縁で上富田町に暮らす私たち。郷土の歴史や文化を学び、文化の香りたかい町を築いていきましょう。

(大谷)

※町民憲章の一つに「生涯を通じて学び、視野を広め文化の香りたかい町をつくります」と定められています。

稲葉根王子跡から一瀬王子跡を歩く

今回、世界遺産稲葉根王子跡から一瀬王子跡までを探索コースの案内板に沿って歩きました。

稲葉根王子跡の下流にかかる潜水橋（沈下橋）を渡り対岸に向かいます。この橋は、増水しても流されないよう欄干がなく水中に潜るようになっていて、幅員も



富田川にかかる潜水橋

狭い橋です。昔360ccの軽トラックでこの橋を通ったことがありますが、今の車では通ることが困難でしょう。歩くだけでも怖いと感じます。

橋を渡り対岸に進むと水田を横切ります。ここから興禅寺までは山裾を歩く上りのコースで、道中には神社や祠を多く見ることができます。

さて、興禅寺は別名「だるま寺」と呼ばれていて、白いだるま座像は日本一の大きさを誇り、遠く稲葉根王子跡からでも確認できます。また、庭園がきれいなお寺です。稲葉根王子跡からは約2.8km、60分もあれば到着です。庭園が手入れされていて、春の花や秋の紅葉の時期はとてもきれいです。

興禅寺から一瀬王子跡までは下りと平坦なコースになり歩くのは楽です。少しコースはそれますが、10分もしない間に室町幕府の奉公衆であった山本氏の城館といわれる坂本付城跡（説明板のみ）に着きます。いにしへの時代には、対岸に山本氏の本城である龍松山城も見えたことでしょう。

コースを富田川堤防沿いに進めます。対岸から突き出た山を削り、川の流れを変えた工事（川替え跡）が確認できます。川替え工事は山本氏の関連遺跡の一つです。ここから到着地の一瀬王子跡には大きな楠を目指して進みます。興禅寺からは約1.5km、30分もあれば到着します。



一瀬王子跡

ちなみにこのコースには、南紀熊野ジオパークに指定されているジオサイトとして ①富田川の潜水橋 ②市ノ瀬の河岸段丘 ③富田川の川替え跡 ④一瀬王子跡を見ることができます。なお、町内には ⑤田中神社の森 ⑥救馬溪 ⑦下鮎川の河岸段丘 ⑧彦五郎堤防と合わせると8カ所のジオサイトがあります。（家高）

車長持・氏子札・草履 展

朝来地区にお住いの谷地さんより、木の車輪付きの大きな車長持と神社から氏子になったしるしにもらう氏子札6枚、殿さまが履いたと伝わってきている草履を郷土資料館にご寄贈いただきました。

今回、それらの現物を5月よりロビー展示しています。（車長持は写真での展示となります。）

どれも珍しい物なので、この機会に是非ご覧ください。



期 6月30日(金)まで

午前8時30分～午後5時15分(平日)

場 上富田文化会館 1階ロビー

問 教育委員会事務局 ☎47-5930

『上富田町郷土資料館』の紹介 ⑩

今回は、釜について少しお話しします。

今は炊飯器などで簡単にご飯が炊けますが、それまでは薪を燃やして火をおこし、釜を使ってご飯を炊いていました。そのため、各家庭では必ず釜を乗せる「かまど」という台が設置され、薪を常に準備しておかなければなりません。

また、火をおこすために30cmぐらいのヒフキダケ(火吹竹)と呼ばれる竹の筒を用意し、吹いて空気を送り、火をおこしやすいようにしていました。このヒフキダケはかまどだけでなく、風呂たきなどでも使われました。

炊飯は今ではスイッチひとつで予約、炊飯、保温と自動的にやってくれますが、昔は火をおこし、炊きあげるまで世話をしなくてはならず大変な労力であったと思います。

ちなみに、電気釜(自動炊飯器)の登場は1955年だそうです。日本の発明です。



釜とヒフキダケ

くまのつ子児童家庭支援センター ―ご案内―

NPO法人白浜レスキューネットワークが、県下で2例目となる「児童家庭支援センター」を始めました。

里親、放課後等デイ、学童保育、学習支援、生活支援、福祉食堂（子ども食堂）、夏休みなどの長期の居場所作り、自然体験教室やキャンプ活動を通して、子どもの保護、養育、教育活動を行います。

児童や家庭の様々な問題について、専門的な知識や技術を持った職員が相談に応じ、必要な助言や援助をさせていただきます。

ひとりで悩まずに、一緒に考えていきませんか？
お悩みの方は、お気軽にご相談ください。

- ・ 児童虐待や虐待の恐れがある場合の対応
- ・ 養育困難や育児不安などの親子関係へ対応
- ・ 里親制度や養子縁組制度などの社会的養護の相談
- ・ 障害児や発達障害児などの特別な支援が必要な児童の相談
- ・ 学校でのいじめや不登校
- ・ などの学習・生活上の問題の相談
- ・ 児童福祉施設やその他の関係機関との連携・紹介
- ・ （相談無料・秘密厳守）子ども・家庭・地域の方からのご

中小・小規模事業者のみなさまへ

支援措置あります

インボイス制度

10月1日からスタート!

補助金 税制措置
お気軽にご相談ください

詳細はこちらから

インボイスコールセンター

0120-205-553

受付時間9:00から17:00（土日祝除く）



財務省

相談を受けています。
また、市町村・学校・稚園・保育所等からのご相談もお待ちしております。

受 平日9時～17時

（土日祝・年末年始12月30日～1月3日休み）

問 西牟婁郡白浜町1-1

白浜町青少年研修センター1階
電話相談、来所相談（要予約）、訪問相談（要予約）

TEL 42・5515

FAX 42・5516

**後期高齢者医療制度に
ご加入のみなさまへ**

**ジェネリック医薬品
使用促進 ―お知らせ―**

ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替

えができない場合もあります。

かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

問 和歌山県後期高齢者医療広域連合

TEL 073・428・6688

**事業承継のご相談を
お受けします**

和歌山県事業承継・引継ぎ支援センターは、国が設置する公的な相談窓口です。

円滑な事業のバトンタッチをサポートし、スムーズな承継を支援します。

「後継者がいない!」「誰かに引き継いでもらいたい!」「子どもが後を引き継いでくれるらしい!」「従業員に会社を任せたい!」「新分野への進出を検討したい!」などのご相談があれば、お気軽にお電話ください。相談は無料。秘密は厳守します。

問 和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター
TEL 073・499・5221

田辺消防署上富田分署から
のお知らせ

危険物安全週間

6月4日③から10日①までの一週間は危険物安全週間です。

推進標語

『意志つなぐ
連携プレーで
事故防ぐ』

■危険物とは

消防法では、ガソリン、灯油、軽油、シンナー、オイルおよび油性塗料などを「危険物」として指定しており、一定数量以上の危険物は、要件を満たす危険物施設以外の場所では貯蔵したり、取り扱うことができません。

今月の納税

◆税目

町県民税（第1期）

◆納期限

6月30日⑤

※納期が過ぎても納付が確認できなかった時は、督促手数料および延滞金がかかる場合があります。納税はお早めに。

問 税務課収納班

☎ 34・2371
(6番窓口)

■危険性について

危険物の中でもガソリンやシンナーは特に危険で、引火点が常温よりも低いいため、引火性が強く、ちよつとした火源（静電気、衝撃の火花など）でも容易に着火する危険性があります。

■セルフ式ガソリンスタンドでの注意点

給油前には必ず「静電気除去シート」に触れてから給油してください。また、利用客が自らガソリンや軽油を携行缶に注入することは禁止されています。従業員に注入してもらいましょう。

■携行缶の扱い方

① 静電気や火の気があるところは避けること。

町県民税（住民税）
税額決定通知のご案内

6月中頃、令和5年度町県民税（住民税）の課税対象者へ税額決定通知を発送します。

お手元へ届きましたら確認し、納税へのご協力をお願いします。

※非課税の方へは税額決定通知は送付されません。

問 税務課収納班(6番窓口)

☎ 34・2371

② 風通しがよく、日光が当たらないところに置くこと。

③ 多量に保管しないこと。

④ 危険物の種類に応じた容器に保管すること。

⑤ 蓋をしつかり閉めること。

⑥ 給油する時は、機械等を停止させ、携行缶のエア抜きを行なうこと。

■ガソリンを携行缶で購入される方へ

ガソリンの適正な使用の徹底のため、ガソリンを携行缶で購入する際、**本人確認（運転免許証の提示など）、使用目的の確認**を行うことが消防法で義務付けられています。

ご協力をお願いします。

巡回職業相談会を開催します

職業について相談したい方、雇用保険受給中の方は、お気軽にご相談ください。

時 6月12日④

13時30分～15時30分

場 大谷総合センター相談室

問 西牟婁振興局

☎ 26・7947
企画産業課

生活相談会を開催します

「生活のこと」「仕事のこと」について、お悩みの方、お気軽にご相談ください。

時 6月20日⑤

13時30分～15時30分

場 大谷総合センター相談室

問 西牟婁振興局

☎ 26・7931
総務健康安全課

ガソリンを
ポリ容器に入れては
ダメ!



★緊急時（火災・救急・救助）は、
局番なしの119番へ



田辺市消防本部
YouTube 公式チャンネル

お誕生
おめでとうございます



瀧本 莉奈（吉人・美保） 南紀の台
敷心春（大介・麻倫子） 朝来
濱口 颯来（和・恵里） 市ノ瀬
藤本 珠那（真成人・希良莉） 岩田
下西 楓梧（幸太・理穂） 上富田町
杉若 叶菜（大地・ほのか） 朝来
山本 迪（祥央・さち） 市ノ瀬

おくやみ
申し上げます



南田 雅子 90歳 下鮎川
小山 實 74歳 朝来
島居 幸太郎 91歳 朝来
面森 久一 81歳 岡
畠中 秋一 90歳 岩田
宮本 光代 73歳 岩田

上富田町届出（4月分）

上富田町の人口と世帯数
令和5年4月末現在

	前月比
総 数	15,680人 +19
男 性	7,509 +10
女 性	8,171 +9
世帯数	7,470 +24

マイナンバーカードをお持ちの方なら証明書自動交付機が便利です

役場庁舎内に証明書自動交付機を設置しています。マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書を取得することができます。

申請書記入不要
受け取りがスムーズに

コンビニ交付サービスと同じ機器を使用しています。一度操作を覚えると、コンビニ等でも安心して証明書を取得することができます。操作方法がわからない方は気軽に尋ねてください。

◆設置場所

役場玄関ロビー(①番窓口)

◆利用時間

役場開庁時のみ利用できます。

時間外はコンビニ交付サービス(6時30分～23時)をご利用ください。

◆必要なもの

・マイナンバーカード(利用者用電子証明書付き)
・数字4桁の暗証番号

マイナンバーカードで証明書を取得 証明書自動交付機



— 取得できる証明書 —

【手数料】1通200円

- ・住民票の写し(本人・同一世帯員)
- ・印鑑登録証明書(本人)

マイナンバーカード
マイナポイント

休日・夜間窓口

時 6月25日(日)

9時～正午・13時～16時

【夜間】

6月1・8・15・22・29日

毎週木曜日 19時まで

場 役場特設窓口

(正面玄関を入ってすぐ)

※住所異動の手続きや住民票・戸籍等の発行は行いません。

※手続きに必要なものは事前にお問い合わせください。

マイナポイント
申込期限：令和5年9月末

申込みには、令和5年2月末までに申請したマイナンバーカードが必要です。キャッシュレス決済サービスによっては、9月末よりも早く申し込みを締め切る場合がありますので、ご注意ください。



カードの受け取りとポイントの申込みはお早めにより

問【カード】住民課 住民・環境班
【ポイント】振興課 企画・商工観光班
☎47-0550

— り災証明書 (写真の撮り方) —

住まいが災害などで被害を受けたときは、写真で被害状況を記録しましょう

災害などで住まいが被害を受けたときは、片付けや修理をする前に家の被害状況を撮影し、保存しておきましょう。各種支援制度の利用や「り災証明書」の申請の際、また保険会社への損害保険金の請求の際に役立ちます。

家の外の写真の撮り方

- カメラ・スマホなどでなるべく4方向から撮るようにしましょう。
 - 浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮りましょう。
- ※メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真を撮ると、被害の大きさが良くわかります。

家の中の写真の撮り方

- 家の中の被害状況写真は、
①被災した部屋ごとの全景写真
②被害箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。
- <想定される撮影箇所>
内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス など

★被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。

<イメージ図>

